

国立大学法人等を取り巻く最近の動向について

1. 国立大学関係の平成 28 年度概算要求及び
平成 28 年度税制改正要望について --- 1
2. 国立大学法人の財務運営についての考え方 ----- 7
- (参考) これまでの国立大学改革の流れについて ----- 23

1. 国立大学関係の平成28年度概算要求 及び平成28年度税制改正要望について

国立大学経営力戦略（平成27年6月）

1. 基本的考え方

- 我が国社会の活力や持続性を確かなものとする上で、新たな価値を生み出す礎となる知の創出とそれを支える人材育成を担う国立大学の役割への期待は大いに高まっており、「**社会変革のエンジン**」として「**知の創出機能**」を最大化していくことが必要。
- 国立大学は、法人化のメリットをこれまで以上に生かし、新たな経済社会を展望した大胆な発想の転換の下、新領域・融合分野など新たな研究領域の開拓、産業構造の変化や雇用ニーズに対応した新しい時代の産業を担う人材育成、地域・日本・世界が直面する経済社会の課題解決などを図りつつ、**学問の進展やイノベーション創出などに最大限貢献できる組織へ自ら転換**。
- 各国立大学は、
 - ・ 既存の枠組みや手法等にとらわれない大胆な発想で、**学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮し、組織全体をリードする将来ビジョンに基づく自己改革・新陳代謝を実行**
 - ・ 確かなコスト意識と戦略的・戦術的な資源配分を前提とした**経営的視点で大学運営を行うことで経営力を強化**。
- 大学共同利用機関法人は、大学の枠を越えた分野のナショナルセンターとして、**研究者コミュニティ全体、大学の機能強化及び社会への貢献を最大化させる役割を果たす**ため、経営力を強化。
- 文部科学省は、**基盤的経費である国立大学法人運営費交付金の水準を確保しつつ、自己改革に取り組む大学等にメリハリある重点支援を実施するとともに、必要な規制緩和を行う**。

2. 具体的内容

(1) 大学等の将来ビジョンに基づく機能強化の推進

各大学等の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、国立大学法人運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設

(3) 財務基盤の強化

収益を伴う事業の明確化、寄附金収入の拡大、民間との共同研究等の拡大

(2) 自己改革・新陳代謝の推進

- ・ 機能強化のための組織再編、大学間・専門分野間での連携・連合
- ・ 「学長の裁量による経費（仮称）」によるマネジメント改革
- ・ 意欲と能力のある教員が高いパフォーマンスを発揮する環境の整備
- ・ 経営を担う人材、経営を支える人材の育成確保

(4) 未来の産業・社会を支えるフロンティア形成

- 「特定研究大学（仮称）」
- 「卓越大学院（仮称）」
- 「卓越研究員（仮称）」の創設

また、これらの大学改革を後押しするため、研究成果の持続的創出のための競争的研究費改革もあわせて実施。

国立大学経営力戦略の実行のための平成28年度概算要求 主な内容

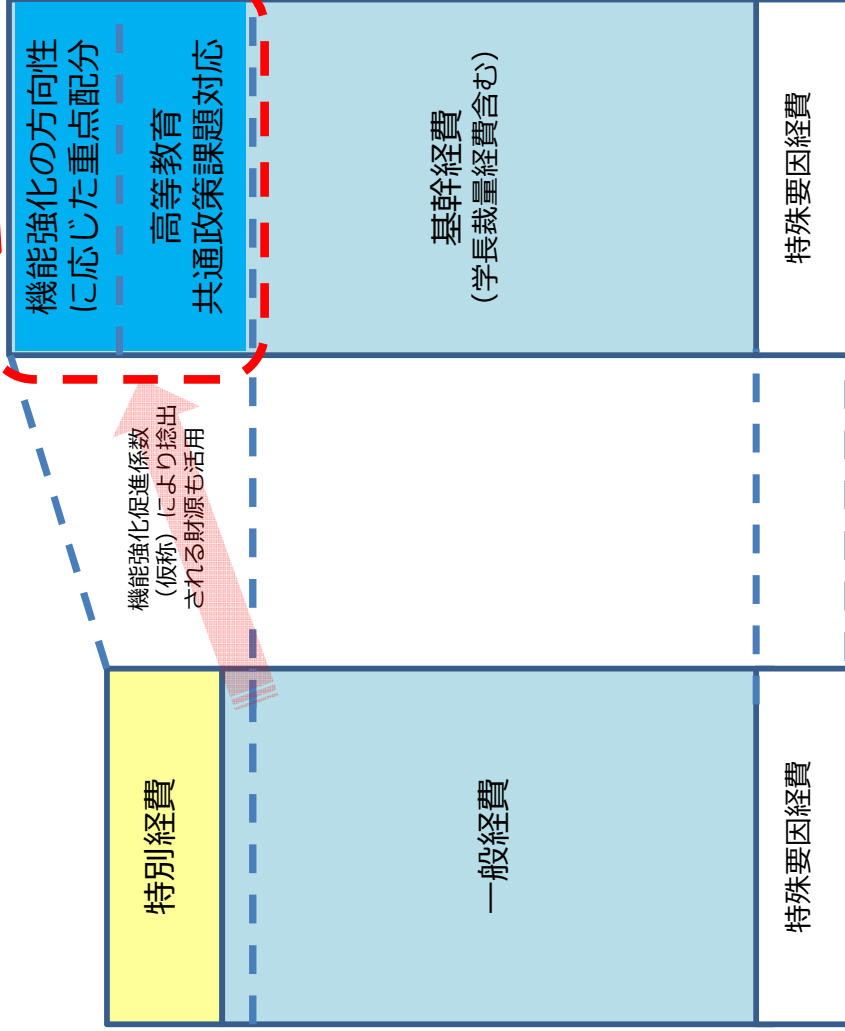
国立大学法人運営費交付金 1,136,513百万円 (対前年比41,967百万円増)

※括弧内の金額は、前年度予算額

〔第2期中期目標期間〕

〔第3期中期目標期間〕

評価に基づく
メリハリある配分を実施



【機能強化の方向性に応じた重点配分】 404億円 (新規)
3つの重点支援の枠組みを新設し、新領域の開拓、地域ニーズや産業構造の変化に対応した人材育成等を行う組織への転換を促進。

重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進
重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進
重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

【入学者選抜改革への支援】 20億円 (新規)
⇒学力を多面的・総合的に評価する入学者選抜への転換・充実に向けた体制整備を重点支援 (アドミッション・オフィスの整備・強化等)

【大学間の連携・協力に基づく取組への支援】 394億円 (310億円)
⇒「共同利用・共同研究拠点」及び「教育関係共同拠点」で実施される大学全体の機能強化に貢献する教育研究の取組を重点支援 等

【附属病院の機能・経営基盤強化】 240億円 (240億円)
⇒国立大学附属病院における人材育成、地域医療の中核拠点、高度先端医療などの機能を強化するための診療基盤の整備支援策を拡充

【学長の裁量による経費の区分】
⇒学長のリーダーシップを予算面で発揮し、組織の自己変革や新陳代謝を進めるため、教育研究組織や学内資源配分等の見直しを促進する仕組みを導入。

国立大学経営力強化促進事業 18,800百万円 (対前年比2,000百万円増)

「国立大学経営力戦略」(平成27年6月16日文部科学省)に基づき、国立大学の自己変革を進め、新陳代謝を図るため、意欲と能力のある教員がより高いパフォーマンスを発揮する環境整備や経営を支える人材等の育成・確保等を推進し、国立大学の経営力の強化を促進する。

平成28年度国立大学法人運営費交付金における3つの重点支援枠について

【重点支援①】

主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

北海道教育大学
 室蘭工業大学
 小樽商科大学
 帯広畜産大学
 旭川医科大学
 北見工業大学
 弘前大学
 岩手大学
 宮城教育大学
 秋田大学
 山形大学
 福島大学
 茨城大学
 宇都宮大学
 群馬大学
 埼玉大学
 横浜国立大学
 新潟大学
 長岡技術科学大学
 上越教育大学
 富山大学
 福井大学
 山梨大学
 信州大学
 岐阜大学
 静岡大学
 浜松医科大学
 愛知教育大学

名古屋工業大学
 豊橋技術科学大学
 三重大学
 滋賀大学
 滋賀医科大学
 京都教育大学
 京都工芸繊維大学
 大阪教育大学
 兵庫教育大学
 奈良教育大学
 和歌山大学
 鳥取大学
 島根大学
 山口大学
 徳島大学
 鳴門教育大学
 香川大学
 愛媛大学
 高知大学
 福岡教育大学
 佐賀大学
 長崎大学
 熊本大学
 大分大学
 宮崎大学
 鹿児島大学
 琉球大学

55大学

【重点支援②】

主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

筑波技術大学
 東京医科歯科大学
 東京外国語大学
 東京学芸大学
 東京芸術大学
 東京海洋大学
 お茶の水女子大学
 電気通信大学
 奈良女子大学
 九州工業大学
 鹿屋体育大学
 政策研究大学院大学
 総合研究大学院大学
 北陸先端科学技術大学院大学
 奈良先端科学技術大学院大学

15大学

【重点支援③】

主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援

北海道大学
 東北大学
 筑波大学
 千葉大学
 東京大学
 東京農工大学
 東京工業大学
 一橋大学
 金沢大学
 名古屋大学
 京都大学
 大阪大学
 神戸大学
 岡山大学
 広島大学
 九州大学

16大学

国立大学の機能強化を推進するための組織整備の例

重点支援① 地域のニーズに応える人材育成・研究を推進

弘前大学

アグリ・ライフ・グリーン分野における地域の特性・資源を活かしたイノベーション創出・人材養成を行うため、理工学部及び農学生命科学部を再編。

青森県の豊富な自然エネルギー（風力、地熱、太陽光、バイオマス等）を活用して次世代エネルギーシステムを構築できる人材、りんご等の地域農産物の加工や輸出を促進する人材等を養成し、地域創生に寄与

豊橋技術科学大学

エレクトロニクス先端融合研究を中心に、地域企業を始めとした国内外の企業・研究機関から多様な人材等を募り、「技術科学社会実装研究拠点（仮称）」を設置。学内への企業誘致に積極的に取り組む等、学外との連携による工学系人材の育成、研究成果の社会実装により、「産学連携活動の拠点」や「地域産業界との連携」を一層推進

宮崎大学

宮崎県内の自治体や企業等と連携し、県内全域をフィールドとした課題解決型実習や長期インターンシップを必修化した「地域資源創成学部」を設置。経営系をコアに農学・工学等の理系分野を加えた異分野融合カリキュラムを構築し、地域の社会・経済をマネジメントできる人材を養成し、地方創生に寄与

重点支援② 分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進

東京芸術大学

ロンドン芸術大学、パリ国立高等音楽院等から世界一級級のアーティストネットワークを誘致し「芸術研究院」を設置するとともに、グローバル展開を加速度的に推進するため「国際芸術創造研究科」等戦略的な大学院組織を新設。海外一流芸術大学との国際共同カリキュラム構築や飛び入学を起点とした早期教育プログラム導入等を通じて世界トップアーティストの戦略的育成を推進し、国際的芸術教育研究拠点としての機能を強化

電気通信大学

情報通信領域で高い研究実績を誇る情報理工学研究科と情報システム学研究科を有機的に融合させ、「情報理工学域」、「情報理工学研究科」を設置。学生が段階的、探究的に専門分野を選択する学士課程・博士前期課程の一貫した新しい教育システムを構築し、グローバルな舞台で活躍する高度専門技術者を育成

重点支援③ 世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

北海道大学

北海道大学の強みを集約した総長直下の教育研究組織に、海外から一級級教育研究ユニットを誘致し、先端的国際共同研究により生み出される実績をもとに、教育組織改革に結びつけ、新学院「医理工学院」、「国際感染症学院」等の設置計画に加えて、新たに「ソフトウェア国際大学院」、「サイバー情報学専攻」等を設置し、世界大学ランキング100位以内を目指す。

千葉大学

文理混合による課題解決型教育プログラムを実施する「国際教養学部」を設置。海外留学を必修化するとともに、高度な学修支援を行うスタッフを配置の上、学生個々の課題設定に応じたラーニング教育を実施。学問横断的な総合科学の観点から日本発の文化や先端技術を理解し、国際課題の発見・解決能力を有するグローバル人材を育成し、大学全体の国際化及び教育機能の強化を先導。

東京工業大学

新たな研究領域と世界トップレベルの研究成果を創出するため、研究組織を有機的に集約した「科学技術創成研究院」を設置。海外大学、国内大学等の第一線の研究者、研究グループと人材交流を推進するとともに、海外一流企業等の研究拠点を広く受け入れることにより、「世界の研究ハブ」を実現。

平成28年度 国立大学法人等関係税制改正要望事項の概要（寄附税制の拡充）

（1）国立大学法人等への個人寄附に係る税額控除の導入（新設）【所得税等】

改正内容

平成23年度税制改正により、学校法人（公益社団・財団法人、社会福祉法人等）への個人寄附に係る税額控除と所得控除の選択制の導入が導入されたが、国立大学法人等についても、同様の制度を導入する。

国立大学法人への寄附に対する税制措置

所得税（現行：所得控除のみ）
（寄附金額－2,000円）を所得から控除

所得税（要望：所得税と税額控除の選択制）

- **税額控除（寄附金額－2,000円）×40%を所得税額から控除※**と所得控除との**選択制の導入**
※所得税額の25%を限度

※減税額（いずれも夫婦と子供2人（大学生と高校生）の給与所得者を想定） ※枠内が、より高額な控除額を指す。

税額控除				
年収 (所得税率)	500万円 (5%)	700万円 (10%)	1000万円 (20%)	1500万円 (33%)
寄附金額	控除額 (円)			
1万円	3,200	3,200	3,200	3,200
5万円	14,875	19,200	19,200	19,200
10万円	14,875	39,200	39,200	39,200
100万円	14,875	41,375	144,625	381,600

所得控除				
年収 (所得税率)	500万円 (5%)	700万円 (10%)	1000万円 (20%)	1500万円 (33%)
寄附金額	控除額 (円)			
1万円	400	800	1,600	2,640
5万円	2,400	4,800	9,600	15,840
10万円	4,900	9,800	19,600	32,340
100万円	49,900	83,900	199,600	257,540

参考 経済財政運営と改革の基本方針（平成27年6月30日閣議決定）（抜粋）

第3章「経済・財政一体改革」の取組—「経済・財政再生計画（仮称）」

5. 主要分野毎の改革の基本方針と重要課題

[4] 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

国立大学法人に対する個人からの寄附金について、国立大学法人運営費交付金等の効率化・重点化と併せて、所得控除と税額控除の選択制を導入することについて検討する。

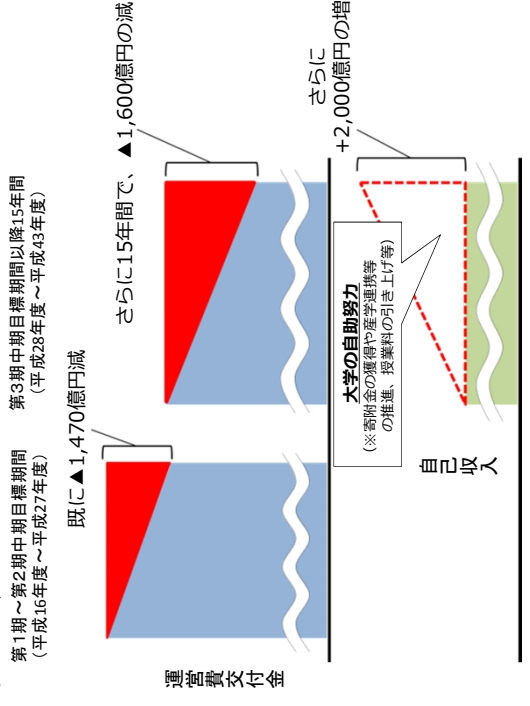
2. 国立大学法人の財務運営についての考え方

国立大学法人の財務運営についての考え方

◆ 財政制度等審議会資料における考え方

- 国立大学が高い質を確保しながら自律的、持続的な経営を続けていくため、今よりも運営費交付金に頼らず、自らの収益によって経営力を強化していくことが必要である。
- そうした観点から、例えば、今後15年間（平成43年度まで）で、国立大学法人収入の全体に占める運営費交付金への依存度と自己収入の割合を同水準とすることを目標としてはどうか。
- これを確実に実現するため、毎年度の運営費交付金の額を▲1%ずつ減少させる。（運営費交付金を毎年▲1%減少させ、自己収入を毎年+1.6%増加させることが必要）。

(試算イメージ)



運営費交付金の現状と国立大学の課題

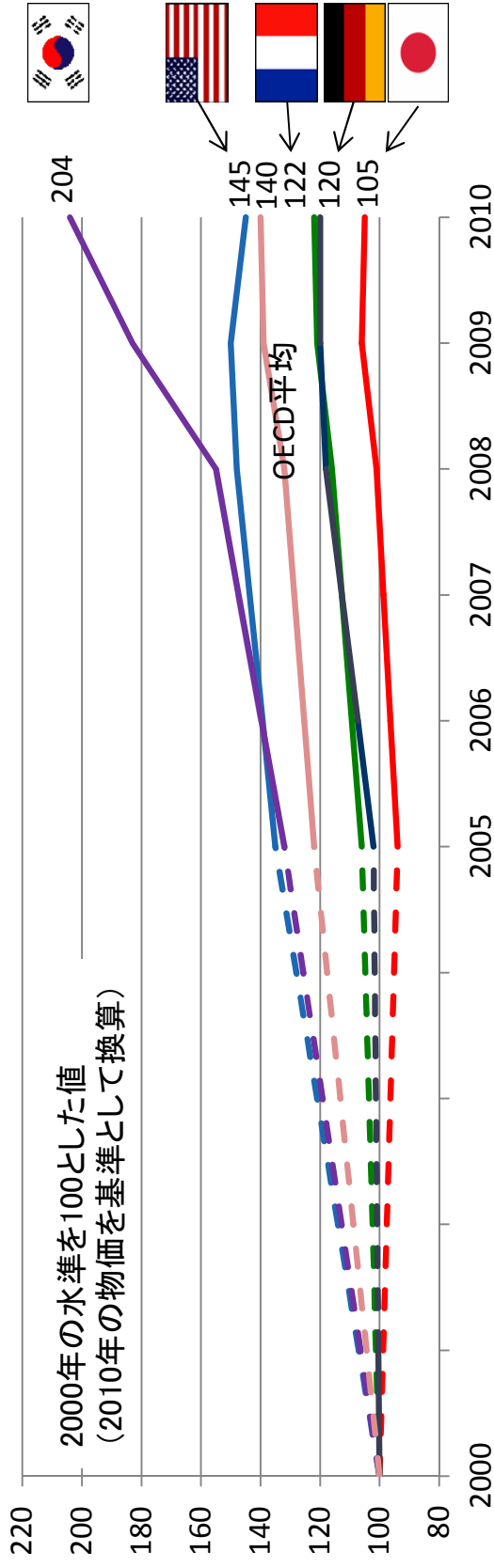
- ✓ 運営費交付金は、国立大学の運営基盤を支える経費であるが、**既に過去12年間で約12%(1,470億円)減少**
- ✓ この間、教育研究活動を支える常勤教員の**人件費、特に若手教員の常勤雇用が減少**し、**優秀な人材の確保や研究時間の減少**などに弊害
- ✓ 国立大学は、第3期中期目標期間に向けて機能強化のための大規模な改革を推進中だが、**改革を進める戦略的な経費の確保が不可欠**

毎年1.6%の自己収入の増加についての考え方

- ◎ **財源の多様化は重要であり、法人化以降は、各大学において自己収入の獲得に努力**
- ◎ **しかし、寄附金や産学連携等研究収入が今後も継続的に増加することが必ずしも見込めない中で、これらで運営費交付金の削減分(平成32年まで▲536億円)を賄うことは困難**
- 「寄附金収入」は、自己収入に占める割合が約1割であり、法人化直後の伸びと比べると頭打ちの状態
- 「産学連携等研究収入」の大半は、国の予算(委託費等)が基礎であり継続的増加が見込めず、かつ、限られた特定の研究活動に配分されるものであり、教育研究基盤を支える財源としては不十分
- 財政審議会にあるような自己収入の大幅な増加は、授業料の大幅な引き上げに十分なりがりかねず、現下の経済状況や厳しい家計状況では困難

先進主要国に比べ、我が国の高等教育への公財政支出の伸びは小さく、平成16年度の法人化以降、運営費交付金は減少が続いている。

○ 高等教育機関への公財政支出の推移



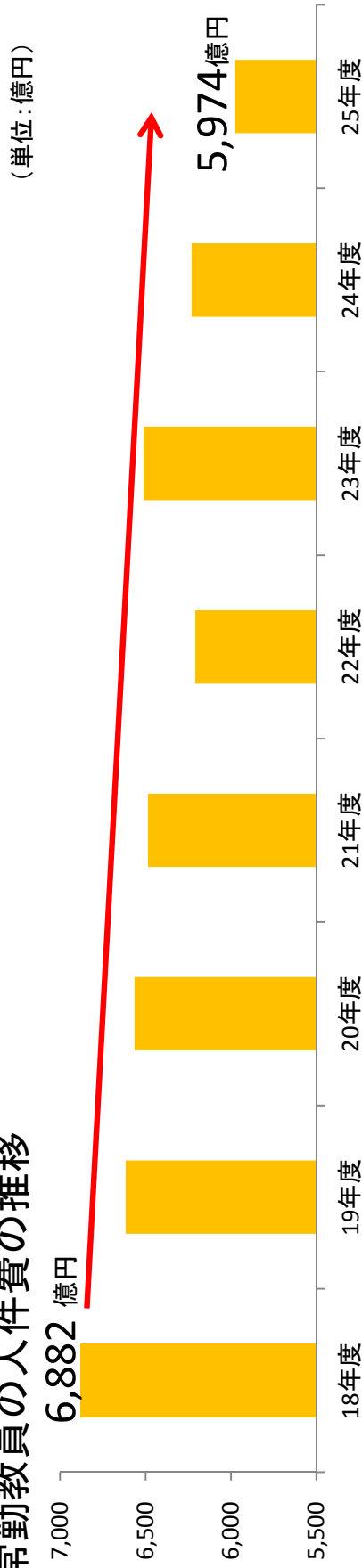
出典: OECD「図表でみる教育」

○ 国立大学法人運営費交付金の推移



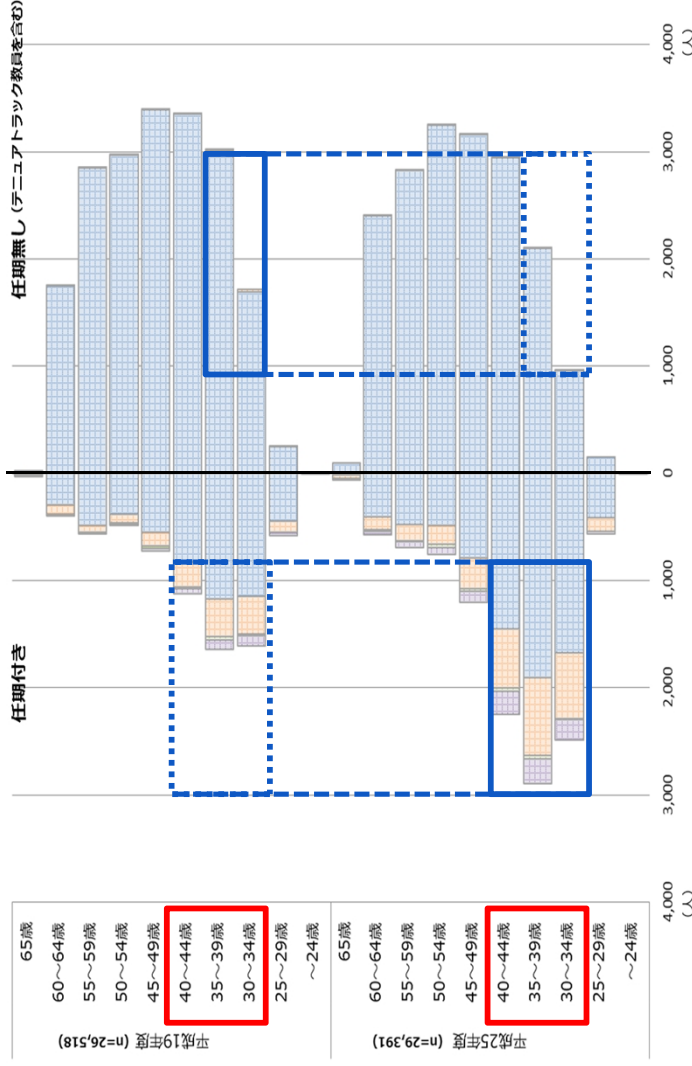
教育研究活動を支える常勤教員の人件費、特に、若手研究者の常勤雇用が減少し、大学院進学者の減少など、優秀な人材の確保に支障が生じるとともに、研究時間の減少などの弊害が生じていることなどの看過しがたい状況が見られる。

○常勤教員の人件費の推移



(注1) 出典：文部科学省調べ。
 (注2) 平成19年度以降の人件費には、会計基準変更にもなうセグメント間の人件費賦方法の見直しによる影響額を含んでいる。
 (注3) 人件費には、附属病院以外の推移を示している。

○研究大学における任期付教員の雇用財源調査



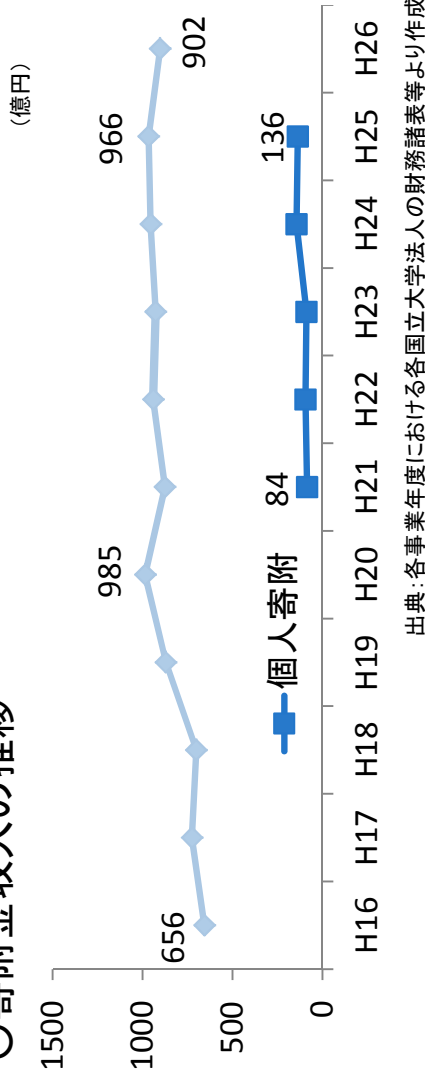
・研究大学 (RU11) においては、任期なし教員ポストのシニア化、若手教員の任期なしポストの減少・任期付ポストの増加が顕著。

資料：「大学教員の雇用状況に関する調査」
 【H27年9月 文部科学省、科学技術・学術政策研究所】

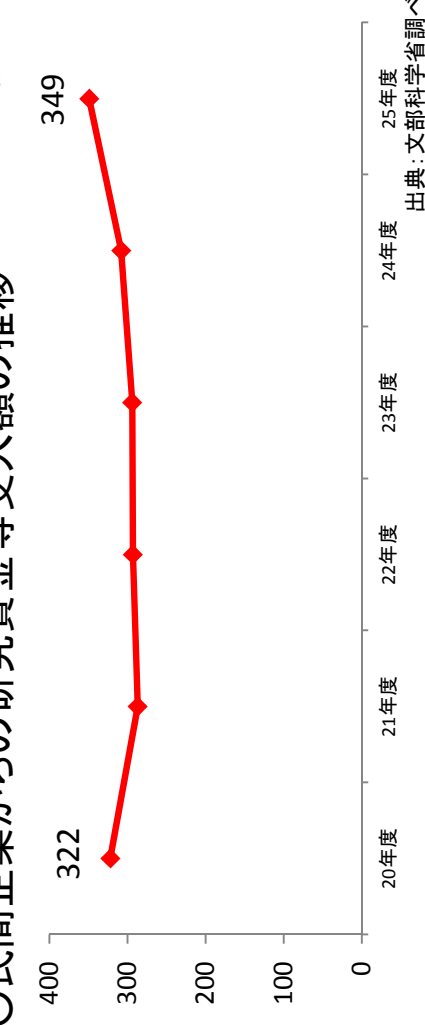
※平成25年度のnには不明者4人を含む

「寄附金収入」は、自己収入に占める割合が1割程度と小さく、また法人化直後の伸びに比べると頭打ちになっていること、「産学連携等研究収入」は、その大半が、現状では国の予算（委託費等）を基礎としていることを踏まえると、今後も継続的に増加することは必ずしも見込めない。

○寄附金収入の推移

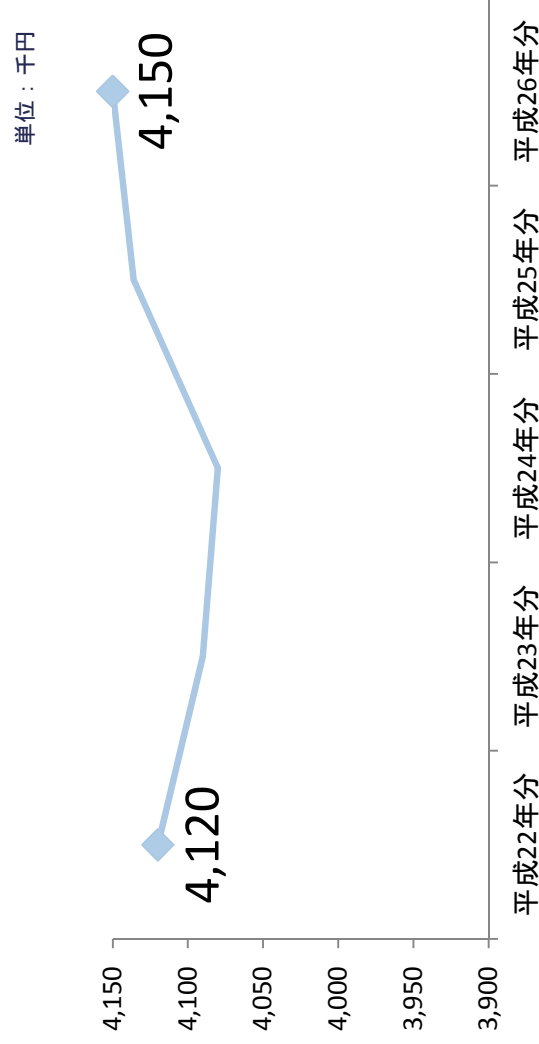


○民間企業からの研究資金等受入額の推移

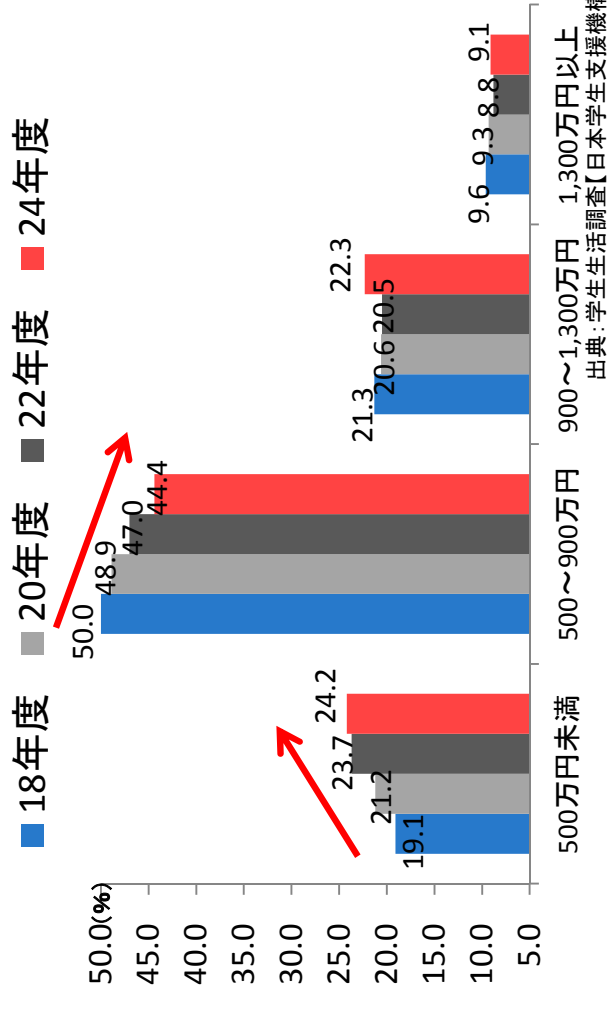


「財政制度等審議会提案にあるような自己収入の大幅な増加は、授業料の大幅な引き上げにつながりかねず、現下の経済状況や厳しい家計状況では困難である。」

○民間給与の動向（平均給与と年額の推移）



○家庭の年収別学生数（割合）の推移



第3期中期目標期間に向けた国立大学改革の取組状況

国立大学改革のこれまでの動きと主な成果

- 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」答申
- 「ミッションの再定義」開始
- 教育再生実行会議第三次提言
- 教育振興基本計画、日本再興戦略
- 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方
- 国立大学改革プラン
 - ▶ 平成26～28年度で新たに12学部設置される(予定含む)など、組織改革を積極的に実施
 - ▶ 年俸制(約9,700人)やクロスアポイントメント制度(92人)など、人事・給与システムの改革が進捗
 - ▶ 国立大学から大学発ベンチャー支援会社等への出資を可能とする仕組みの創設



第3期中期目標期間 (平成28年度～平成33年度)

持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

国立大学経営力戦略

「社会変革のエンジン」として知の創出機能を最大化

第2期中期目標期間 (平成22～27年度)

法人化の長所を生かした改革を本格化

改革加速期間

グローバル化、イノベーション創出、人事・給与システムの弾力化など

国立大学改革プラン (平成25年11月)

自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築

ミッションの再定義

今後の国立大学の機能強化に向けての考え方(平成25年6月)

第1期中期目標期間 (平成16～21年度)

新たな法人制度の「始動期」

国立大学法人スタート

平成16年度(2004年4月)

平成17年度(2005年4月)

平成18年度(2006年4月)

平成19年度(2007年4月)

平成20年度(2008年4月)

平成21年度(2009年4月)

平成22年度(2010年4月)

平成23年度(2011年4月)

平成24年度(2012年4月)

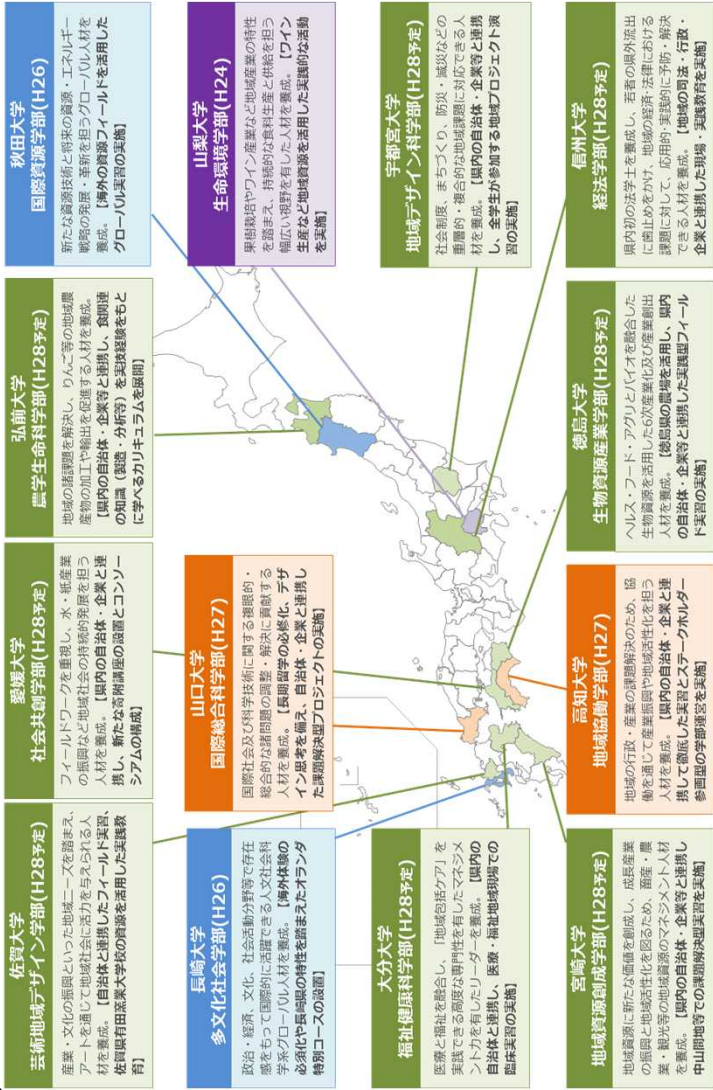
平成25年度(2013年4月)

平成26年度(2014年4月)

平成27年度(2015年4月)

平成28年度(2016年4月)

国立大学における特色ある学部等設置の状況(主なもの)



26年度

- 「日本再興戦略」改訂2014、骨太の方針、科学技術イノベーション戦略2014
- 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方(改訂)

27年度

- 学校教育法・国立大学法人法一部改正法の施行
- ▶ 大学運営におけるガバナンス改革を促進するため、教授会等の規定の見直し、国立大学法人の学長選考の透明化等
- 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて

28年度

- ▶ 中期目標・中期計画素案では、43大学で組織再編が計画されているほか、先進的取組や高い数値目標の設定など、各大学から意欲的に提案
- 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について(審議まとめ)
- ▶ 機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、予算上、三つの重点支援の枠組みを新設
- ▶ 学長のリーダーシップを予算面で発揮し、組織の自己変革や新陳代謝を進めるため「学長の裁量による経費」を区分

29年度

- 国立大学経営力戦略
- 「日本再興戦略」改訂2015、骨太の方針、科学技術イノベーション戦略2015

30年度

- 第3期中期目標期間 開始

31年度

- 第3期中期目標期間 開始

32年度

- 第3期中期目標期間 開始

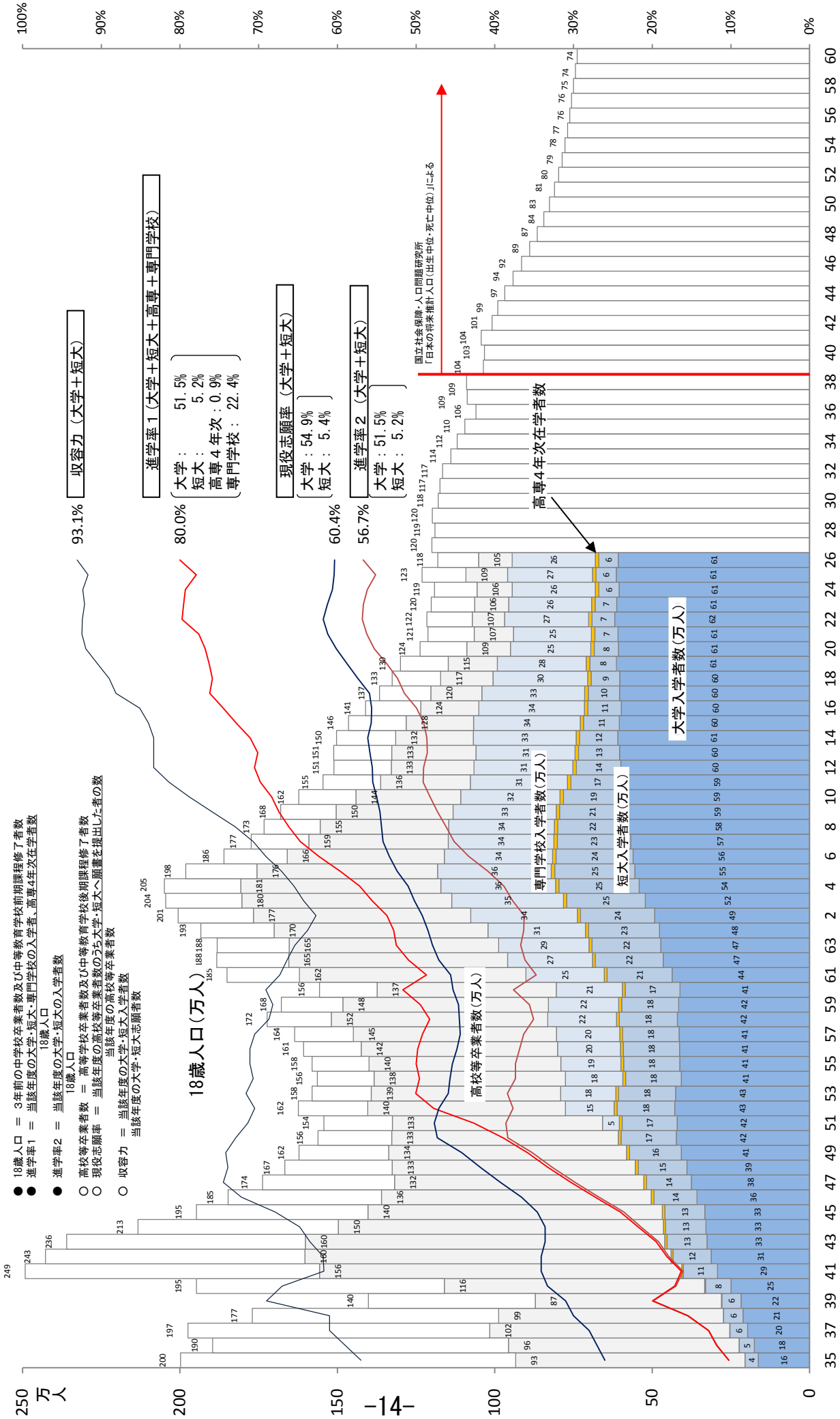
33年度

- 第3期中期目標期間 開始

平成27年10月26日
財政制度等審議会財政制度分科会
配付資料2抜粋

(参考) 財政制度等審議会財政制度分科会 において示された資料

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

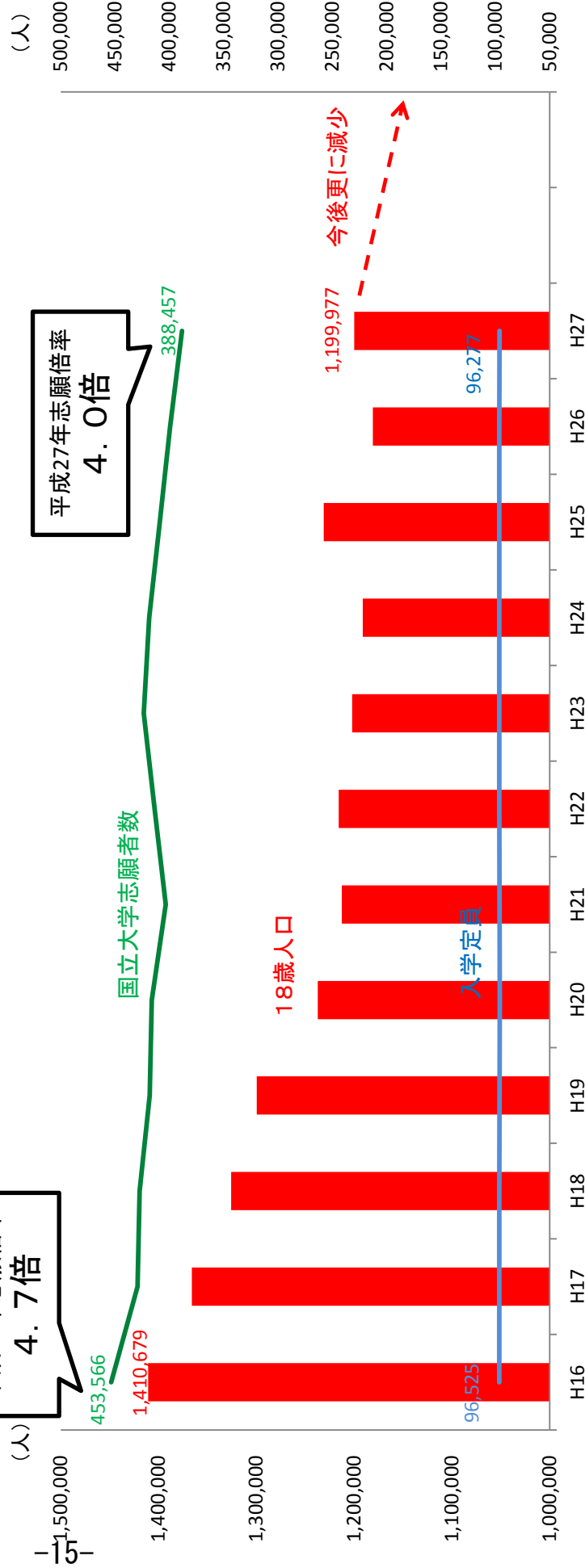


- 18歳人口 = 3年前の中学校卒業者数及び中等教育学校前期課程修了者数
- 進学率1 = 当該年度の大学・短大・専門学校の入学者・高専4年次在学者数
- 進学率2 = 当該年度の大学・短大の入学者数
- 高校等卒業者数 = 高等学校卒業者数及び中等教育学校後期課程修了者数
- 現役志願率 = 当該年度の高校等卒業者のうち大学・短大へ願書を提出した者の数
- 収容力 = 当該年度の大学・短大入学者数
- 当該年度の高校等卒業者数
- 当該年度の大学・短大入学者数

国立大学における志願者数、入学者数の推移

- 18歳人口は減少しており、国立大学の志願者数は減少傾向。
- 一方、国立大学の入学定員は法人化以降横ばいで推移。その結果、倍率は低下している。
- 今後も18歳人口が減少していく中で、高等教育の質保証の観点から、国立大学法人はどの程度の規模を保つべきか、教育研究組織の在り方について再考すべきではないか。

18歳人口及び国立大学法人の入学志願者、入学定員数



国立大学の学生数と教職員数

○ 平成19年度以来、国立大学の学生数は▲1.7万人減少しているが、教職員数は約2万人増加している。その結果、学生100人当たりの教員数は、他の先進国の平均を大きく超えている。

年度	学生数		教員数		職員数	
	対前年度増減		対前年度増減		対前年度増減	
19年度	▲ 1,545	627,402	60,991	279	60,205	2,757
20年度	▲ 3,591	623,811	61,019	28	62,132	1,927
21年度	▲ 2,011	621,800	61,246	227	63,428	1,296
22年度	3,248	625,048	61,689	443	64,974	1,546
23年度	▲ 1,744	623,304	62,702	1,013	67,593	2,619
24年度	▲ 5,170	618,134	62,825	123	69,371	1,778
25年度	▲ 3,351	614,783	63,218	393	71,511	2,140
26年度	▲ 2,274	612,509	64,252	1,034	75,556	4,045
27年度	▲ 1,815	610,694	64,677	425	78,034	2,478
対19年度増減	▲ 16,708			3,686		17,829

出典：文部科学省「学校基本調査」

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	G5平均
学生100人当たりの教員数(人)	9.9	6.5	6.1	8.4	6.4	7.2
比率(日本を1とした場合)	1	0.7	0.6	0.8	0.6	0.7

出典：文部科学省「教育指標の国際比較(平成24年度)」を基に作成

国立大学法人収入額の推移

- 運営費交付金は減額となっている一方、補助金等収入の増加により、収入額は年々増加している。
- 教育・研究の質の向上のため、**多様な収入源（授業料収入、共同研究収入、資産運用等）の確保を目指す**べきではないか。

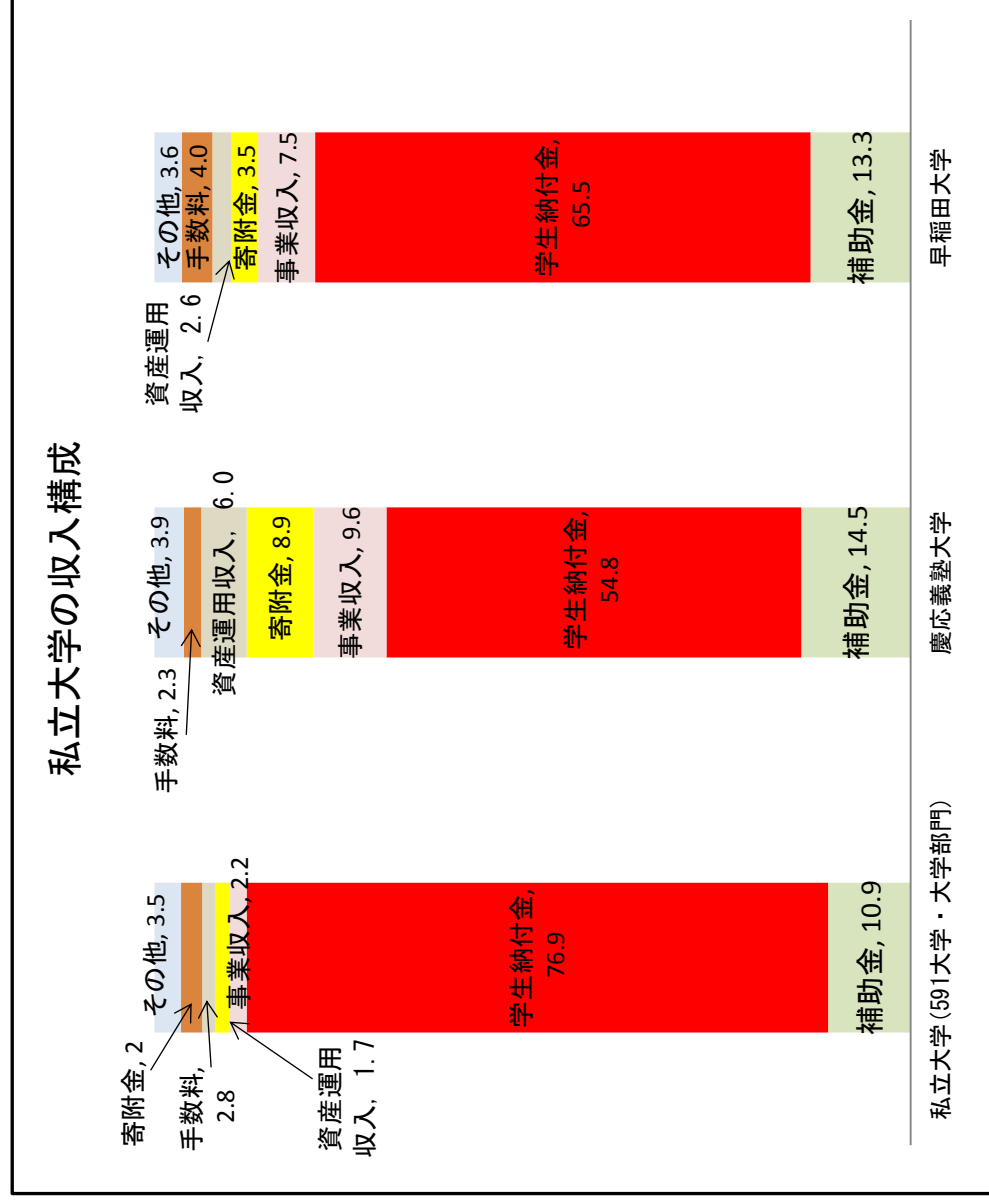
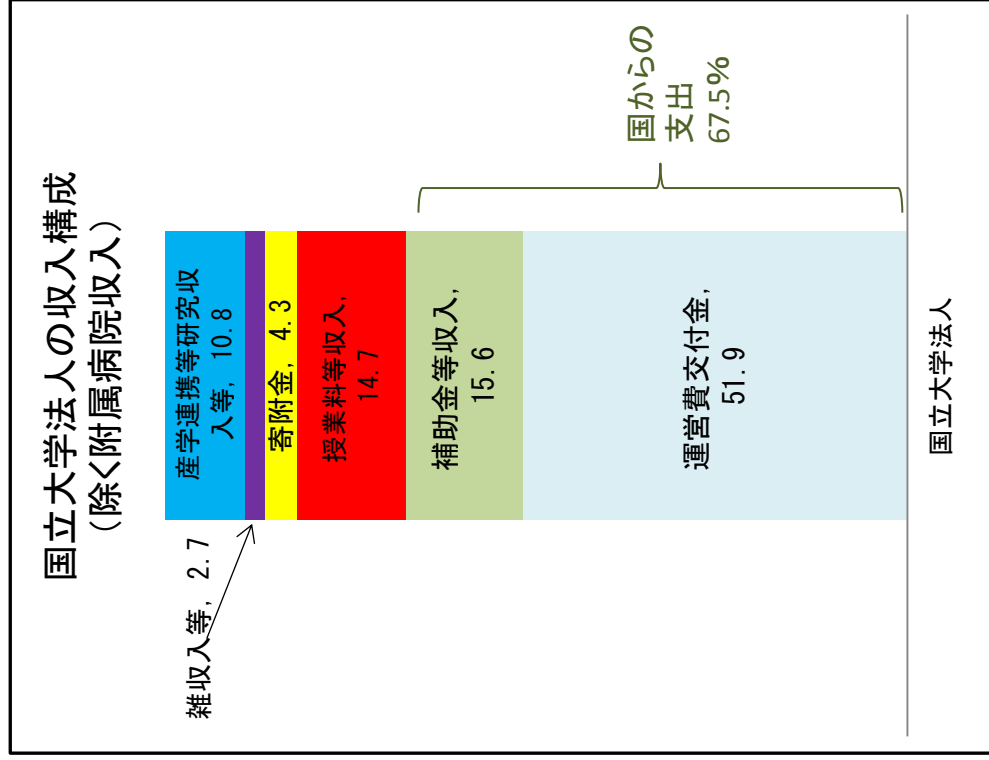
(単位:億円)

年度	内訳		自己収入	自己収入の内訳				合計	(増減額)		
	国からの支出	運営費交付金		補助金等収入	授業料等収入	雑収入等	寄附金			産学連携等 研究収入等	
H16年度	13,818	12,421	1,397	5,808	3,191	177	656	1,784	19,626億円		
H17年度	13,946	12,382	1,564	6,052	3,604	214	725	1,509	19,998億円	+372億円	
H18年度	14,050	12,389	1,661	6,234	3,519	296	701	1,718	20,284億円	+286億円	
H19年度	14,020	12,293	1,727	6,730	3,513	329	870	2,018	20,750億円	+466億円	
H20年度	14,024	12,211	1,813	7,109	3,507	437	985	2,180	21,133億円	+383億円	
H21年度	14,882	11,759	3,123	7,063	3,494	530	876	2,163	21,945億円	+812億円	
H22年度	13,990	11,372	2,618	7,138	3,493	488	941	2,216	21,128億円	▲ 817億円	
H23年度	15,082	12,255	2,827	7,030	3,443	448	927	2,212	22,112億円	+984億円	
H24年度	15,057	12,169	2,888	7,082	3,396	545	955	2,186	22,139億円	+27億円	
H25年度	15,322	11,774	3,548	7,370	3,345	617	966	2,442	22,692億円	+553億円	
※構成比	67.5%			32.5%	(14.7%)			(4.3%)			

- 注1. 国立大学86法人及び大学共同利用機関4法人の合計(附属病院収入を除いたベース)。なお、平成20年度以前は病院運営費交付金が含まれている。
- 注2. 「運営費交付金」、「授業料等収入」、「雑収入」については、決算報告書の金額を記載している。
- 注3. 「寄附金」については、決算報告書の数値を使用。(但しH16～H18年度は決算報告書上に欄を設けていないため、財務諸表附属明細書
- 注4. 「産学連携等研究収入等」については、決算報告書の「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」から「寄附金」の額を控除した金額を記載している。
- 注5. 補助金等収入は「大学改革等推進等補助金」「研究拠点形成費補助金」等の機関補助と「科学研究費補助金」等の個人補助の合計数値としている。
- ※機関補助については決算報告書の数値を使用。(但し16年度は決算報告書上に「補助金等収入」欄を設けていないため、財務諸表附属明細書の受入額)
- ※個人補助については、大学の収入ではない(預り金)ため、決算報告書には計上されない。そのため財務諸表附属明細書より受入額を使用。
- 注6. 科学研究費補助金等の間接経費については、「自己収入(雑収入)」に含まれている。
- 注7. 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、出資金(H24年度)等は計上していない。

国立大学法人と私立大学の収入構成の比較

- 私立大学は授業料(学生納付金)の収入に占める割合が非常に高い。
- 国からの支出は国立大学法人では約7割となるが、私立大学では1割程度である。



(出典) 決算報告書の計数を基に作成

(出典) 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私立学財政(大学部門)」、慶応義塾大学、早稲田大学は事業報告書
 (注1) 大学部門は法人部門、附属病院及び研究所等の別部門の数値を含まない。
 (注2) 慶応義塾大学は学校法人全体の収入から附属病院部門を除いたベース、早稲田大学は学校法人全体の収入

国立大学授業料の設定状況

- 文部科学省令（国立大学等の授業料その他の費用に関する省令）において「標準額」を規定。
- 各大学は「標準額」の120%を上限に、その範囲内で学則等においてそれぞれ授業料を設定（下限は未設定）できるが、実際に標準額と異なる額を設定している大学は限られている。

平成27年度国立大学の授業料標準額の設定

各大学の授業料の設定状況

5大学院及び2研究科を除き、標準額と同額に設定。

平成27年度標準額	
学部・大学院	年額 535,800
法科大学院	年額 804,000

・標準額と異なる額に設定（5大学）

大学名	区分	授業料	標準額	差額
北海道教育	大学院(教職大学院を含む)	520,800	535,800	▲15,000
北見工業	大学院(博士課程)	520,800	535,800	▲15,000
千葉	大学院(博士課程)	520,800	535,800	▲15,000
東京	大学院(博士課程)	520,800	535,800	▲15,000
三重	大学院(博士課程)	520,800	535,800	▲15,000

①国立大学授業料等学生納付金標準額

- ・国立大学の授業料標準額については、中期目標期間(6年)毎に社会経済情勢や家計負担の状況等を勘案しつつ、標準額を見直すこととし、中期目標期間中はその額を固定する。

②上限設定

- ・各国立大学法人の自主性・自律性を一層確保する観点から、平成19年度から標準額の120%（+10%）に引き上げ。

・特定の研究科において、標準額と異なる額に設定（2大学）

大学名	区分	授業料	標準額	差額
東北	経済研究科 会計専門職専攻	589,300	535,800	53,500
東京農工	工学府 産業技術専攻	572,400	535,800	36,600

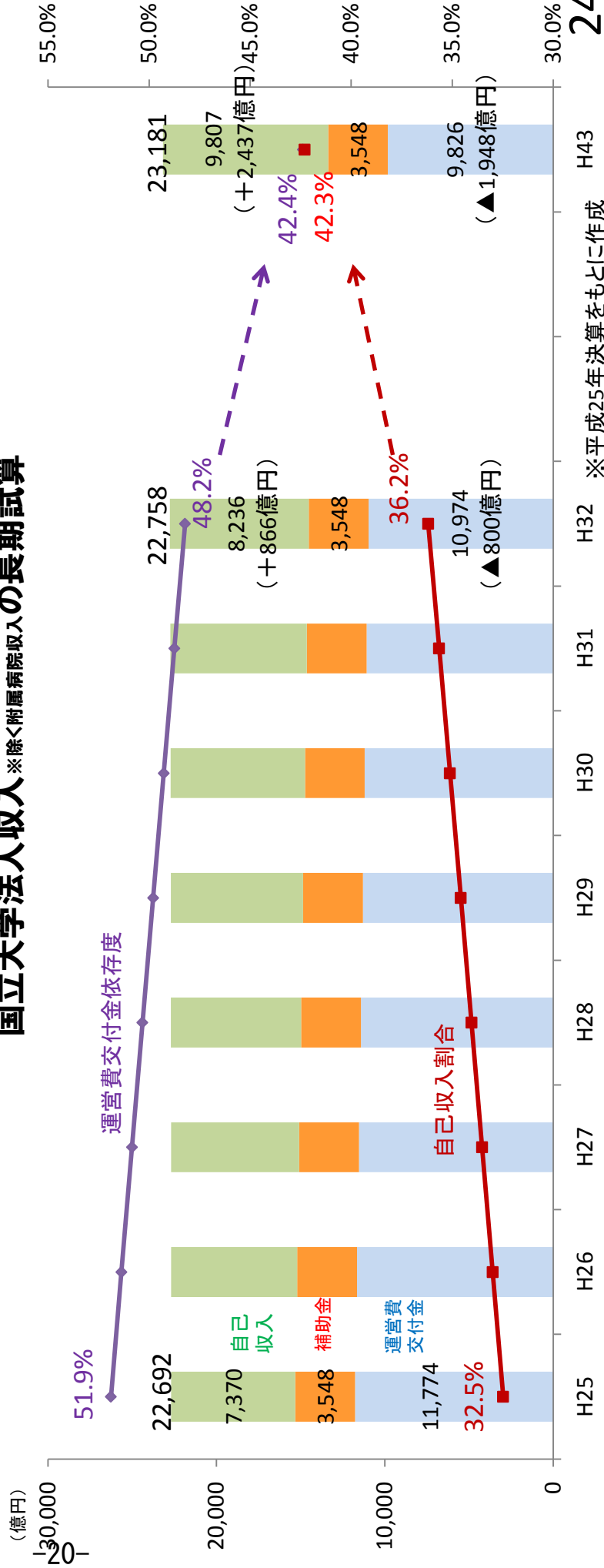
安定的な国立大学法人運営のために

○ 厳しい財政状況、少子化の中でも国立大学法人が安定的な経営を行っていくことを可能とするため、例えば、今後15年間(平成43年度まで※)に、**運営費交付金に依存する割合と自己収入割合を同じ割合とすることを目標として設定。**

○ そのためには、**運営費交付金依存度を毎年0.5%低下させなければならない。**現在の教育・研究規模を維持しつつ、これを実現するためには、**運営費交付金を毎年▲1%減少させ、自己収入を毎年+1.6%増加させる**が必要。

※ 平成43年度は、この試算の起点である平成25年度の出生者が18歳となる年であり、また、18歳人口が初めて100万人を下回る年でもある。

国立大学法人収入 ※除く附属病院収入の長期試算



テーマ2：まとめ

- 先進国中最悪の財政状況を抱える我が国において、国立大学が高い質を確保しながら自律的、持続的な経営を続けていくためには、今よりも**国費(渡し切りの運営費交付金)に頼らず、自らの収益で経営していく力を強化していくことが必要**である。
- そうした観点から、例えば、**今後15年間(平成43年度まで)**で、国立大学法人収入の全体に占める**運営費交付金への依存度と自己収入の割合を同水準とすることを目標として設定してはどうか**。そのためには、**運営費交付金依存度を毎年度▲0.5%程度低下させていく必要がある**。
- これを確実に実現するため、毎年度の**運営費交付金の額を▲1%ずつ減少**させる。大学にとっては、こうした運営費交付金の減少の目安があってはじめて、大学の教育・研究の質を維持・向上していく観点から、寄附金や民間研究資金の確保、授業料の引上げなど**交付金以外の自己収入を確保する努力**や、学生数が減少する中でも増加している教職員数などについて、他の先進国の例も踏まえた**規模の適正化を行うインセンティブ**が生まれるのではないか。
- その上で、この削減によって確保される**財源の一部を活用し、成果(研究成果や組織のスリム化、自己収入増など)を挙げている大学に対しては、一定の明確な基準に応じて、別途、経営力強化のための資金(補助金)を交付することとし、改革の加速を促すこととしてはどうか**。

(“pay for performance”の考え方の導入)

